

各 位

東奥信用金庫

「信用金庫取引約定書」の改定について

平素は、東奥信用金庫をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

当金庫では、平成21年10月、反社会的勢力の排除を目的として「信用金庫取引約定書」に反社会的勢力排除条項を追加し、これらに対する取組みを徹底してまいりました。

このたび、反社会的勢力の排除に対する金融機関への要請の高まりを受けこれらに対する取組みの強化を図るほか、併せて電子記録債権法に基づく融資取引に対応するため、下記のとおり「信用金庫取引約定書」の改定を行います。

つきましては、既に当金庫と「信用金庫取引約定書」を締結し、融資取引をご利用いただいているお客さまには、新しい「信用金庫取引約定書」への変更手続きをお願いする場合がございますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

記

1. 改定日

平成24年11月 1日（木）

2. 改定内容

- ① 反社会的勢力の属性を明確にし、反社会的勢力の排除に関する対応を一層適切かつ有効に行えるよう改定いたします。
- ② 電子記録債権法に基づく融資取引への対応を追加したほか、電子記録債権独自の取扱い（電子債権記録機関に関する事務手続きなど）について追加いたします。

以 上